

- 高齡化が進み、園芸生産者数は大きく減少しており、産地規模の維持が喫緊の課題。(65歳以上が73% ホウレンソウ生産者は7割減(H15比))
- 新たな担い手を確保育成**する「担い手等の確保・育成支援」、**労力不足解消**に向けた「農作業受委託システムの構築」及び**水稲に代わる園芸品目を探索・導入**する「園芸品目の産地強化」に取り組んだ。
- 新規就農者確保数:平成29年度2戸→**令和2年度3戸(累計5戸)**
- 農作業受委託システム利用農家戸数:平成29年度2戸→**令和2年度11戸**
- 有望な園芸品目の導入面積:平成29年度15a→**令和2年度61a**

具体的な成果

普及指導員の活動



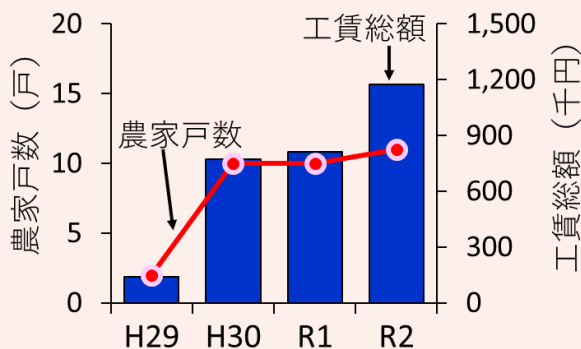
■新規就農者確保数(単年)

H30	R1	R2
1戸	1戸	3戸



やってみようセミナー初開催

■農作業受委託システム利用農家戸数(単年)



■担い手等の確保・育成支援

- ・協議会等への参画・支援・相談対応
- ・TF研修生への座学・技術指導
- ・新たな担い手への巡回技術指導

■農作業受委託システムの構築

- ・ネットワーク会議の開催
- ・農作業受委託システムづくりマニュアルの作成・バージョンアップ
- ・システム利用農家の拡大

■園芸品目の産地強化

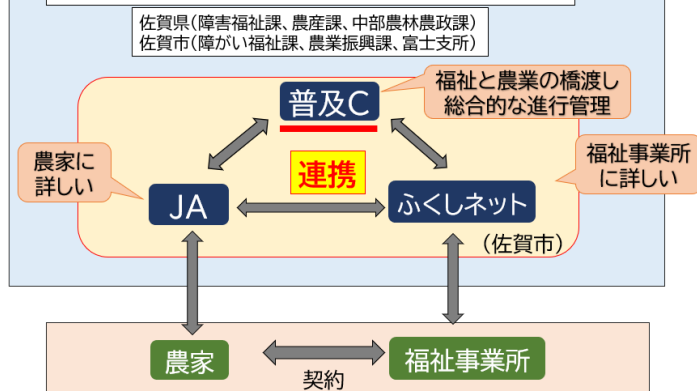
- ・試験展示圃の設置・調査
- ・先進地視察研修

冬どりタマネギ栽培マニュアルの作成

普及指導員だからできたこと

■「佐賀市トレーニングファーム推進協議会」「JAさが富士町新規就促進委員会」「佐賀北部地区農福連携推進ネットワーク」「佐賀北部農業技術者連絡協議会園芸部会」とそれぞれの組織でコーディネート力を発揮した。

佐賀北部地区農福連携推進ネットワーク



障がい者の経済的・社会的自立に貢献

■有望な園芸品目の導入面積(単年)

H30	R1	R2
26a	59a	61a



冬どりタマネギ等を振興

今回の普及活動の特徴

■ホウレンソウのトレーニングファームをきっかけに、他の園芸品目についても、新たな担い手の確保に対する**関係機関の機運を高めた。**

■農業と福祉それぞれに対する**コーディネート機能を発揮**したことで、円滑に取り組むことができる**農作業受委託システムを作り上げた。**

佐賀県

中山間地域における園芸産地の振興

活動期間：平成30年～令和2年度

1. 取組の背景

佐賀北部中山間地域は、高冷地での雨よけ葉物野菜や夏秋果菜類の栽培がおこなわれているが、生産者の高齢化と担い手の減少が進んでおり、労働力不足による産地規模の減少が喫緊の課題となっていた。また、米価の下落などもあり、農家所得が低下していたことから所得を確保することができる園芸品目が求められていた。

一方、H29年より管内の主力品目のホウレンソウの新規者確保の取組としてトレーニングファームが稼働しており、技術習得・早期の経営確立支援のため関係機関一体となった支援体制が構築されていた。

2. 活動内容（詳細）

関係機関からなる「新規就農促進委員会」や、「トレーニングファーム推進協議会」に参画・助言をするとともに、トレーニングファーム研修生に、ホウレンソウの生理・生態や技術内容、さらには、経営面に関する座学指導を行った。また、新たな担い手を確保するための取り組みとして、管内の参加希望者を募り新規就農啓発セミナー（やってみようセミナー）を初開催し、作付け品目の経済性や就農までの流れを紹介した。

労力不足補完の対応として農福連携活動に取り組むため、市やJA、県関係部署などからなる「農福連携推進ネットワーク協議会」を立ち上げ、活動計画や情報の共有農家・福祉事業所が円滑に作業に取り組むことができるよう作業場の環境整備の段階から充実した支援を展開した。

そして、農福連携のさらなる取り組み拡大に向け紹介ビデオやチラシを作成し、品目ごとの生産部会などへのPR活動や活動の中で得られた知見をもとに農福連携推進マニュアルを作成した。

新規露地品目の掘り起こしとして、水稻と作業競合しにくい水稻転換品目として、冬どりタマネギとサトイモを選定し、品種試験や、重労働となる収穫作業などの機械化の検討を行った。



やってみようセミナー



冬どりタマネギ研修会

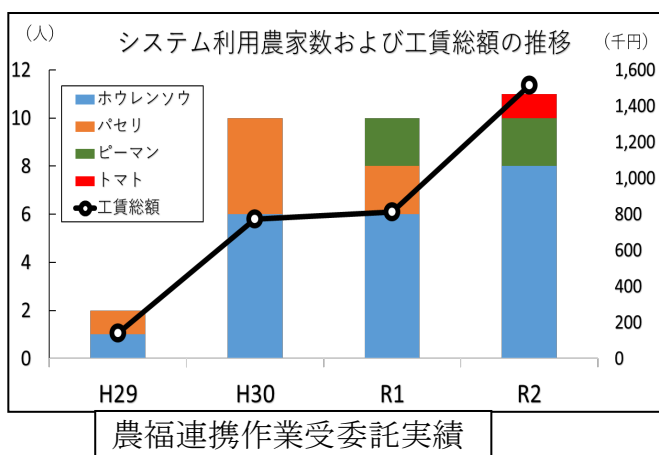
3. 具体的な成果（詳細）

新規就農者確保については、トレーニングファームの効果もあり、毎年確保でき、さらに、町内に定住されたことで地域の活性につながっている。このこ

とで、関係機関でも新規就農者確保への機運も高まり、やってみようセミナーについては令和3年度も開催予定である。

農福連携は、マニュアル作成で、初めて取り組む際も、関係機関や農業者、福祉事業所がスムーズに取り組むことができるようになった。そして、農福連携活用農家は毎年増加し、一度利用した農家の多くは次年度も利用希望するなど高い評価を得ている。

農福連携を活用した福祉事業所からも次年度の作業受託を希望する声が多く、障がい者の経済的・社会的自立の一助となっている。



新規露地品目は、冬どりタマネギとサトイモで、合計 61a となり作付け面積は増加している。

特に、高単価での販売が可能な冬どりタマネギについては、栽培マニュアルを作成し作付け推進を図った。

4. 農家等からの評価・コメント (富士町 A 氏)

農福連携では、障がい者の方に作業を委託させていただき、農繁期の負担が軽減されとても助かっています。作業遅れも解消することができ次年度もお願いしたいと思います。

5. 普及指導員のコメント

佐賀北部中山間地域の抱える課題を包括的にとらえ、活動に取り組んだ。地域の将来を関係機関と意識共有することができたのが成果であると感じます (佐城普及センター北部振興担当・技師・平田徹)

6. 現状・今後の展開等

新規就農啓発セミナーは、継続した活動として定着してきており、関係機関の担い手確保への意識醸成となっている。

農福連携については、管内以外の地域へも取り組みが広がってきており、平坦地域も含めた広域化に向けた新たな推進体制の検討がなされている。

露地野菜振興については、集落で冬どりタマネギの共同育苗を行い作付けに取り組むなど、集落が一体となった取り組みに発展してきている。